

◎新潟県告示第82号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

平成29年1月31日

新潟県知事 米 山 隆 一

登録番号	15004	登録年月日	平成14年8月20日					
登録検査機関の名称	一般社団法人新潟県農産物検査協会							
代表者氏名	代表理事会長 今井 長 司							
主たる事務所 の所在地	新潟県新潟市西区山田2310番地15							
登録の区分	品位等検査							
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産小麦、国内産大麦、国内産大豆、国内産そば							
農産物検査 を行う区域	農 産 物 検 査 員				成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号	受委託 の区分	登録検査機 関の名称	代表者 氏名	主たる事務所 の所在地
新潟県	高橋 正弘	新潟県胎内市住吉町2-14	もみ、玄米、大麦、大豆、そば	K1514011				
備 考	略称『新潟県検査協会』平成29年1月31日 農産物検査員1名の住所変更。 検査員合計658名。							